会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等	平成30年度第1回みよし市行政改革推進委員会
の 名 称	
開催日時	平成30年6月11日(月) 午前10時00分から午前11時15分まで
開催場所	みよし市役所 6階 601・602会議室
	(会長) 村松幸廣
	(職務代理者)鰐部兼道
	(委員)天野博道、三宅章介、小野田勇、小河壽久、新井愛子
出 席 者	(欠席) 岸正久、植松良太、加藤敏之 敬称略
	(みよし市)小野田市長、鈴木副市長、山田政策推進部長、本田政策推進部参事、 原田総務部長、村田市民協働部長、小野田福祉部長、城子育て支援課主幹、 原田環境経済部長、岡本都市建設部長、深谷会計管理者、酒井病院事務局長、 柴田教育部長、溝口議会事務局長、竹谷監査委員事務局長
	(事務局)野々山政策推進部次長、竹内企画政策課長、近藤副主幹、森下主査、岡本主事
次回開催予定 日	平成30年9月25日(火)
	政策推進部企画政策課 担当 森下・岡本
	電話番号 0561-32-8005
問合せ先	ファックス番号 0561-76-5021
	メールアドレス <u>kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</u>
 下欄に掲載	○議事録全文 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
するもの	・議事録要約 要約した理由
	定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回みよし市行政改革推進委員
	会を開催いたします。
	議事に入るまでの間、進行を担当させていただきます政策推進部企画政策課長の竹内
	と申します。よろしくお願いいたします。
	本日、会議傍聴者はおりませんが、本会議は、「みよし市附属機関の設置及び運営に
	関する要綱」に基づき、公開対象の会議となっておりますので、あらかじめご了承いた
審議経過 典礼	│ だきますよう、よろしくお願いいたします。
	本年度は委員の改選に伴いまして、新たに本委員会委員の委嘱をさせていただいてお
	ります。本来であれば、市長より、委員お一人お一人に委嘱状を交付させていただくの
	│ │ が本意ではございますが、時間の都合により、大変失礼ではございますが、机上に委嘱
	状を交付させて頂いておりますので、ご了承ください。
	また併せて、お手元に配付させていただいた本委員会名簿をもって、各委員の皆さま
	のお名前のご紹介に代えさせていただきます。重ねて、ご了承くださいますようお願い

		します。 します。 なお本日、植松委員と加藤委員、岸委員からは、欠席の御連絡をいただいております。
		なの本口、恒恒安員と加藤安員、序安員がらは、大席の岬建稲をいたたいでありよす ので報告申し上げます。
		めて報告中し上げます。 それでは、はじめに小野田市長よりごあいさつを申し上げます。
		改めまして、おはようございます。みよし市長の小野田でございます。委員の皆様に
		おかれましては大変御多用の中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、
		日ごろは本市の行政に格別なる御理解と御協力を賜りまして、この場を借りて御礼申し
		上げたいと思います。ありがとうございます。
		今年度は委員の改選に当たり新たに委員を委嘱させていただきました。皆様の任期は
		平成30年度から平成31年度までの2年間となります。本市の行政改革の推進に対
		し、御助言、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。
		本市の財政状況に大きな影響を与える現在の経済情勢につきましては、景気の緩やか
		な回復基調により上向き傾向にありますが、海外経済の不透明性などのリスクにより、
		先行きが予想できない状況が続きます。
市	長	本市としましては、こうした社会経済情勢の中で、より質の高い市民サービスを提供
.,,	K	できるよう、さらなる行政改革を推進していく所存でございます。現在、市では第2次
		総合計画を策定中でございます。市民の皆様の御意見をお聞きする中で当行政改革も大
		きな柱であると感じております。
		本年度は、行政改革アクションプランに基づき、4年毎に行う「補助金等の見直し」
		を行ってまいりますが、見直しに当たっては、単に補助金の廃止・縮小を前提に行うの
		ではなく、補助金交付の大原則であります公益性に加え必要性、有効性などの基本的視
		点に立って見直しを進めてまいります。昨年度は、第6次みよし市行政改革大綱の取組
		期間5年間の2年度目となりました。本日の会議では、平成29年度の第6次行政改革
		アクションプランの取組状況についてもご報告させていただきます。委員の皆様には、
		格別の御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといたします。よろ
		しくお願いいたします。
		ありがとうございました。
	礼	それでは、議事に先立ちまして、本委員会の会長の選任をお願いしたいと思います。
典		│ みよし市行政改革推進委員会設置条例第 5 条第 1 項の規定に基づきまして、委員の皆様 │
		│の互選により会長を選任していただくこととなっております。 どなたか御推挙いただけ │
		ますでしょうか。
三宅	委員 ———	村松委員がこれまでの会長歴から適任かと思います。
典	礼	 村松委員を会長に御推挙ということでしたが、いかがいたしましょうか。
(委員	全員)	異議なし。
典	礼	異議なしとの声をいただきました。村松委員よろしいでしょうか。

村松委員	はい。
	それでは、村松委員に会長をお引き受け願いたいと思います。それでは、会長席にお
	移りください。
典礼	続きまして、会長職務代理者は同じくみよし市行政改革推進委員会設置条例第5条第
	3項により会長に指名していただくこととなっておりますので、お願いいたします。
村松会長	それでは、鰐部委員を会長職務代理者に指名することとします。
111420	よろしくお願いします。
典礼	鰐部委員よろしいでしょうか。
鰐部委員	はい。
	それでは、鰐部委員も会長職務代理者席にお移りください。
典礼	それでは、ここで村松会長並びに、鰐部会長職務代理者のお二方からごあいさつをい
	ただきたいと思います。はじめに村松会長、お願いします。
	引き続きまして、会長職をお引き受けさせていただきます。今まで様々な行政改革で
	会長として参加してきました。本市においても様々な問題があるかと思います。経済状
	況やG7の動向もどうなるかわからないことには本市における収入もどうなることか
村松会長	予測がつきません。何が起こるか分からないということからリスクを常に考えなければ
	ならない、しかしながら一般市民へのサービスは維持していかなければならない、そう
	いった意味でも行政改革を推進していかなければなりません。委員の皆様並びに委員の
	皆様にも御協力いただけるようお願いいたします。
典礼	ありがとうございました。
典 化	続きまして、鰐部会長職務代理お願いいたします。
	御指名いただきました、商工会代表の鰐部兼道と申します。
鰐部委員	商工会の立場から産業等様々な意見があれば出させていただければと思います。よろ
	しくお願いします。
	ありがとうございました。
典礼	それでは議事に入ります。本委員会設置条例第6条に基づきまして、会長に議長とし
74 115	て議事進行をお願いしたいと思います。
	村松会長お願いいたします。
	それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思います。本日の会議は、概ね12時
村松会長	を目処に終了したいと思います。委員の皆様のご協力をお願いいたします。
111444	では、議題 「平成30年度補助金等の見直しに関する基本方針(案)」について、
	事務局から説明してください。
	それでは説明させていただきたいと思います。
事務局	まずは、資料1「平成30年度補助金等の見直しに関する基本方針(案)」に沿って
3 777/PJ	御説明いたします。
	まずは1ページをご覧ください。

本市では行政改革の取り組みとして4年毎に補助金の見直しをすることとしており、 平成26年度に行った前回の見直しから4年目にあたる今年度において見直しを行う ものです。

過去の見直しにおいては、景気の低迷による財政状況の悪化などを理由として、補助金額の一律カットなど補助金の削減に努めてきましたが、前回の見直しでは、行政区及び行政区内で組織する協議会等に対するソフト事業的なものについては、協働推進課の中で一括交付金にしていく見直しを行いました。

今年度の見直しにおいても、必ずしも補助金の廃止・縮小を前提として行うのではなく、市民ニーズや社会情勢等の変化に即応した補助制度となるよう、見直しを行うものです。

見直しの対象とするものとしては、予算科目における「一般補助金」、「工事補助金」を対象としますが、

法令等により補助の実施が義務付けられている補助金

国や県の補助を受けて実施する補助金

平成30年度末までに廃止が予定されている補助金

については、今回の見直しの対象外とします。

次に、見直しの基本的な考え方として、2ページにあります「基本的視点」と3ページの「個別視点」において見直しを進めていくこととします。

基本的視点については、地方自治法に定める補助金を交付するための絶対条件である「公益性」に加え、補助金制度の適正化を図る上で「必要性」、「有効性」、「公平性」、「透明性」の5つの視点により、補助事業毎にチェックしていただき、今後の方向性を決めていただきます。

個別視点については、まず「総合的な枠組みの検討」について、これは前回 平成26年度の見直しにおいて行った行政区への補助金の一括交付金化が該当します。

これは、複数の補助金を受け取っている団体等の事務負担を軽減するため、対象事業 や目的が近い補助金を統合しようとするものです。

- 「補助率、限度額の設定」について、定率で補助をしている補助金については、 行政区及びそれに準じた団体等、活動が直接市民全体に及ぼすものを除き、原則2分の 1以内とするものです。これは、前回の見直し方針でも挙げていたものでありますが、 現在2分の1を越える補助率のものも見受けられます。事業実績等を見直した上で補助 率を下げても事業の存続が可能なものについては、補助率を下げるようにするもので す。また、定額補助金については原則全てにおいて限度額を定めることとするとともに、 交付実績と要綱で定める限度額がかけ離れているものについては、限度額の引き下げを 行っていくものです。
- 「 少額補助団体の自立促進と制度の見直し」について、これは団体に対して補助 を行うものの中で、交付額が少額のものについて、効率性の問題のほか、経費の節約や 会費の徴収など団体の努力により対応が比較的容易と思われるため、団体の自立を促す

とともに、補助制度の統合も視野に入れて見直しを行うものです。 運営費補助から事業費補助の転換」について、前回の見直し時に制定した補助 金交付基準にも定めていますが、現在運営費補助を行っている補助金については、団体 の自立促進を図る上でも、交付団体の財務状況を検証し、事業費補助に変更できるもの については、事業費補助に切り替えていくよう検討していくものです。 続きまして、見直しの進め方につきましては、4ページ及び5ページのとおりとなり ます。本日の「第1回行政改革推進委員会」後、各補助金の担当課により「補助金見直 しチェックシート」を作成し、見直し結果を「 廃止・完了」、「 補助率(額) 限度 額の見直しょ「「他の事業との整理・統合」、「「その他内容の見直し」、「「現状どおり」 継続」の5項目で判定します。 なお、行政区及び行政区で組織する協議会などに対して補助金を交付している担当課 については、担当課で有効性などをチェックをし、今後の方向性については一括交付金 化についても視野に入れて、協働推進課と協議をしたうえで作成します。 その後、各担当課から提出された見直し結果を、事務局でとりまとめたうえで、「補 助金見直し案」を作成し、「第2回行政改革推進本部会議」で検討したうえで、9月に 行う予定の「第2回行政改革推進委員会」に提案をし、来年度の予算に反映させていき たいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上が補助金見直し方針についての 説明となります。 ありがとうございました。ただいま事務局から説明のあった「平成30年度補助金等 村松会長 の見直しに関する基本方針 (案)」について何か意見はありますか。 補助金の件について、新規事業に対しては補助金の給付は実施されていますが、2回 鰐部委員 目、3回目には補助金が給付されていないと聞いていますがどうですか。 御指摘いただきましたが、一律にそのようにしているわけではございません。有効性 副市長 があれば継続してまいります。4年に一度見直しをさせていただいて継続していくべき か否か判断させていただいております。 毎年同じ補助金申請を提出する必要があるというのはどうでしょうか。すでに予算化 鰐部委員 されているものもあると考えます。毎年提出せずとも良いように定例化できないでしょ うか。 私は明知上の区長を今年務めさせていただいています。事務員もいますが事務員は一 小野田委員 年で離職してしまいます。次の事務員に資料を確認してもらい、申請してもらっていて、 任せきりになっています。 行政区の交付金については一括交付金という形で今まで複数であったものを一括申 副市長 請にしましたので、一時金については以前に比べて簡便化されているかと思います。ま た、追加で御要望あれば区長会等で聞きながら進めてまいりたいと思います。 私は平成26年度に区長の経験があり、その前は副区長の経験もあります。その中で 小河委員 申請書類の作成も実施してきましたが、申請をする中で交付金の動きなどが分かるよう

	になったという側面があることもこの場で一言伝えておきたいと思います。
天野委員	自分も区長経験があり、26年度までは単独の申請でしたが、27年度からは一括申
	請に代わって事務量がかなり減ったと感じています。
企画政策課	ちょうど交付の仕方に関しては26年度の補助金の見直しを実施、27年度から一括
課長	交付金の実施をさせていただいております。
	実際に改善されている一面もある。今後問題があれば改善をしていければと思いま
 村松会長	す 。
131441	他にございますか。
	他に意見などがないようでしたら、原案のとおり決定したいと思います。よろしいか。
(委員全員)	異議なし。
 村松会長	続いて、次の議題に入ります。議題 「第6次行政改革アクションプランの取組状況
们似云 坛	について」事務局から報告してください。
	それでは、第6次行政改革アクションプラン平成29年度実績の取組状況について説
	明させていただきます。
	資料 2 「第 6 次行政改革アクションプラン取組状況報告書」の 1 ページをご覧くださ
	い。まず「1 アクションプランの概要」について述べています。
	続いて、「2 平成29年度の取組状況」を掲載しています。平成29年度について
	は、41の取組項目について行政改革に取り組みました。各取組項目における効果額に
	ついては、合計で2,477万2千円でした。 現在の本市の行政改革は単にコストを削減することのみを効果とせず、場合によって
	現住の本中の行政改革は単にコストを削減することのみを効果とせず、場合によって
	は、事業員を増わりことではより「こ人の何上を囚る取組もありより。 とりした中で歳 出の削減もしくは歳入の確保が取組の効果として期待されるものについては、市民サー
	ビスの向上や制度の適正化など様々な効果があるものを効果額に計上しています。
	それでは2ページをご覧ください。「3 4つの重点項目に対する取組内容」につい
	て説明いたします。
	まず、重点項目1「効率的な行政運営の推進」についてご説明します。高度化・多様
事務局	 化する行政課題に的確に対応するために、機能的な組織体制の見直し、事務事業の見直
	し、さらに行政内部だけでなく他の自治体との広域連携を図り、効率的な行政運営を推
	進する項目です。
	効果額は合計で、1,941万9千円となりました。
	それでは、効果額毎の取組項目についてご説明します。
	6ページ取組番号2「行政評価システムの推進」において、行政評価を実施し、事業
	を縮小・廃止したことで事業費等が1,038万6千円削減されました。また、第2次
	総合計画策定に併せ、行政評価システムの見直しを検討しております。
	7ページ取組番号3「投票所の見直し」において、平成28年度に25カ所あった投
	票所をコミュニティ単位の8カ所に変更しております。平成29年度は、その対策とし
	て 投票所までのさんさんバス往復乗車料金無料化、 入場券へ各投票所地図の記載内
	容変更と宣誓書の新規記載の二点を実施しております。結果として、投票事務経費等を
	675万7千円削減しております。
	8ページ取組番号4「ICタグを利用した自動貸出の実施」において、平成29年度
	は一部の雑誌やビデオを除く全てにICタグを取付けたことで、図書の自動貸出数が4

0%近く増加し、図書貸出事務の人件費58万7千円を削減しました。

9ページ取組番号 5「ペーパーレス会議の推進」において、平成 2 9 年度も会議資料のペーパーレス化を推進したことで、紙使用料の削減及びブッキング工程にかかる人件費 9 5 万 6 千円を削減しました。

10ページ取組番号6「共同利用型自治体クラウドシステムの推進」において、平成29年1月より「あいち共同利用型施設予約システム」を導入したことにより、保守費・ 人件費を3万8千円削減しました。

15ページ取組番号11「広域的な航空写真撮影の実施」において、賦課期日現在の 航空写真撮影を近隣市町(日進市、長久手市、東郷町)と合同で行うことにより、撮影 事務費69万5千円削減しました。

以上により、合計で1,941万9千円の削減が図られました。

効果額には直接結びついていませんが、市民サービスの向上につながった主な取組項目をご説明します。

12ページ取組番号8「みよし市くらし・はたらく相談センターの開所・運営」において、毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで「くらし・はたらく相談センター」において、生活や就労の相談を受け付けており、平成29年度は新規相談件数203件と、平成28年度に比べて36%増加しております。また、地域の状況に明るい民生児童委員の全員研修を通じて、センターの相談事業の理解を深めていただいております。

14ページ取組番号10「広域的な防災・減災事業の推進」において、平成29年度は自治体間での防災対策、復興対策の協力事業数が1件増加しております。また、尾三地区自治体間連携事業研究グループにおける「住家の被害認定調査研修会」の開催、「西三河防災減災連携研究会」、「名古屋市近隣市町村防災担当課長会議」などへ参加し、専門的な知識・技能の習得、情報共有ができました。また、大規模災害に備え、熊本県益城町と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。

次に2ページの重点項目2「民間活力の有効利用及び市民との協働の推進」についてご説明します。限られた経営資源で質の高い行政サービスの提供するために、民間の経営資源を積極的に活用していくとともに、市民・地域団体・NPO・企業等と、これまで以上に多分野において協働していくことを推進する項目です。

この項目につきましては、市民協働・参画の推進という各項目の性格上、効果額は集計できておりません。

効果額には直接結びついていませんが、市民サービスの向上につながった主な取組項目をご説明します。

17ページ取組番号13「地域包括支援センターの民間委託の推進」において、平成28年度に1カ所であった地域包括センターを、平成29年度は3カ所に設置しました。そのうちきたよし地区、なかよし地区の地域包括センターについては専門知識や技能を有する社会福祉法人へ委託しました。また、市内各地区で、介護予防教室を開催し、健康寿命の延伸につなげることができました。

25ページ取組番号21「認知症サポーターの養成」において、平成29年度は市内8小学校、中学校、高校、大学等を対象に、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識、認知症高齢者とその家族への支援のあり方を学んでもらうことができました。

次に2ページ戻って重点項目3「健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進」

についてご説明します。持続可能で安定した財政基盤の維持と、多様な市民ニーズに応えるために弾力性のある財政運営を推進し、また、行政サービスの基盤をなす公有財産については、社会状況等を踏まえ、効果的・効率的な維持管理を推進する項目です。

効果額は合計で、10万3千円となりました。

それでは効果額毎の取組項目についてご説明します。

29ページ取組番号25「広告収入の確保」において、さんさんバス、ホームページ、広報みよし、総合福祉ガイド、封筒(総務課、福祉課、市民課)庁舎広告掲載パネル、マラソン駅伝大会プログラムの広告を実施した結果として10万3千円の効果額が計上されています。

効果額には直接結びついていませんが、市民サービスの向上につながった主な取組項目をご説明します。

32ページ取組番号28「新公立病院改革プランの推進」において、平成29年度は 弁護士事務所に医業未収入金の回収事務を委託し、

762,703円を回収することができました。

35ページ取組番号31「下水道事業の健全な運営」において、平成

29年度は平成31年度の公営企業会計方式導入に向け、資産情報の整備及び調査等の 委託が完了し、会計システム構築及び移行の業務委託に着手しました。システム稼動ま で効果削減額は計上しておりません。

36ページ取組番号32「介護保険特別会計の健全な運営」において、保険料滞納者への対策により、収納率が0.6ポイント向上しました。また、地域包括支援センターを3カ所に設置したことにより、介護予防教室を前年度より158教室多い473教室を開催することができました。

最後に重点項目4「多様な人材育成・活用の推進」についてご説明します。職員一人ひとりの資質向上を図り、地域の様々な課題に対して、自主的に取り組み解決していくことができる人材の育成をするとともに、新たな人材確保のあり方についての見直しや外部専門人材の活用を推進する項目です。

効果額は合計で、525万円となりました。

それでは効果額毎の取組項目についてご説明します。

41ページ取組番号37「時間外勤務の縮減」において、月に80時間以上の時間外 勤務実施者がいる所属には、時間外勤務縮減に向けた話し合いのためのカエル会議を実 施し、加えて新たに課ごとにノー残業デーを設定したことにより時間外勤務手当は1, 608万2千円の削減となりました。

45ページ取組番号41「臨時職員の任用方法の見直し」において、任期付職員の採用、再任用職員の効果的な配置により賃金の削減に努めましたが計画通りに臨時職員数を削減できず、効果額としては

1,083万2千円の増額となりました。

以上により、差し引き525万円減額の効果額が計上されています。

効果額には直接結びついていませんが、市民サービスの向上につながった主な取組項目をご説明します。

44ページ取組番号40「アドバイザー等外部専門人材の活用」において、市職員の 法制執務能力向上のため県職員を1名派遣していただいていることに加え、平成29年 度は第2次総合計画策定の推進を図るため、新たに1名派遣していただき、合計2名の 県職員を派遣していただきました。

	主な取組項目の説明は以上となります。
	なお、ここではご説明できなかった取組項目を含めて、5ページ以降の個別シートに
	平成29年度の取組実績及び効果等を記載してあります。
	以上で説明を終わります。
	ただいま事務局から説明のあったアクションプランの内容、平成29年度取組実績に
村松会長	ついて何か意見はありますか。
	効果額については、実績はでていませんが長期的な観察と取組が必要になります。
 鰐部委員	4 5 ページで臨時職員の削減ができなかったとありますが逆にこれは臨時職員が増
	えてしまったということでしょうか。
	現在この臨時職員の賃金が増加したのは、特殊要因がその年に発生したことが主な要
	因です。
	例えば、放課後児童の健全育成事業という事業があり発達障害の児童が増えたという
	ことから急遽必要なクラスを増員し、補助員も併せて増やしました。また、保育園の運
	営事業において制度が変わりました。保育の延長も増え、受け入れ児童数と時間も増え
//\ 75 ÷n =	たことから対応する業務員を増やしました。
総務部長	教育部門で小学校の英語教育の拡大により事業数が増加、職員を増やしました。
	市教育センターを開所、発達障害などに対応する児童の増加に対応するために臨時職
	員を増やしました。
	以上のことにより増加してしまいましたが、これに対して今年度も職員の削減、適切な、東記署を検討します。
	な人事配置を検討します。 また、そうした見直しにより41ページの時間外勤務について28年度はその前年度
	より増加していたが29年度では前年度より大幅に減らすことができました。
	働き方改革という観点において、今後退職者も増えていく中、労働時間削減、残業時
三宅委員	間削減と活動しているが人口は増え業務量は増えていく一方ですが、その帳尻をどう合
	わせているのか、サービス残業などが行われていてはそれこそ問題だと考えます。
	働き方を見直していく必要があると考えています。職員では気づけないこともあるだ
	ろうと今年度民間のコンサルタントを導入し、外部からの見た目でどういった問題があ
総務部長	るか、より効率的に働くにはどうすればよいかというところを取り組もうと、現在この
	一年で見直せるよう民間企業コンサルタントを選別しています。
三宅委員	どこかに負担がかかるようなことはあってはならないと思います。
	職能分析をしっかり実施し、効率的に職員の配置も含めて検討していただきたいで
村松会長	す。
	今の職員の人数は臨時職員が607人、正規職員が約500人とほぼ同じということ
鰐部委員	でよろしいか。
総務部長	間違いありません。
村松会長	その他に意見はありませんか。
鰐部委員	5 カ年計画の達成に向けて何か行動をしていたら教えてください。
	御存じの通りこの大綱を定め28年から32年のそれぞれのアクションプランを定
副市長	めています。その中で担当部局ごとに活動していまして、活動をしていく中で問題に直
	面することもあるがアウトソーシングなども進めながら児童クラブについても外部に
	委託しています。
	そしてアクションプランの中で見直し改善を実施しています。

	それでは、重点項目ごとの取組状況について何か意見はありますか。
村松会長	まとめとして、数値目標は達成できていませんでしたが、金額的効果、また定量的な 効果だけではなく体裁的な効果と自治体サービスというのは金額では割り切れない―
	面を持っています。
	そういった面も踏まえて取り組んでいたと考えられます。
	スの個人は始かったに対して辛日はものませんか
	その他全体的なことに対して意見はありませんか。
小野田委員	時間短縮に取り組んでいるが、この事業は行政区に任せようと丸投げになることは今後、窓はていただされ、トロンナオ
	後避けていただきたいと思います。
	そういった意見もあったが、市民あるいは区長に協力を仰ぐようにする。そういう視
村松会長	点が必要になります。
	市民サイドから見た市の状況、市長から見た市の状況は異なると思うが市民の目線も
	大事にしてほしい。
	内部のこととして、これからしっかり進めて行かないといけないことがある。行政と
	して市民の皆様に対する丁寧な説明と、共に絶対にあってはならないのはミスをするこ
	とです。誤った通知をすることなどをしないために、重要なのはチェックすることです。
市長	しかしそれを2人、3人と実施しているとどうしても1人当たりの業務量が増えてい
	く、それにあわせるように人を増やすことになっていきます。チェックの仕方も改善が
	必要になると考えます。これに限らず仕事の質を確保しつつ、業務内容により人を減ら
	すことができる仕事の仕方も考えていく必要があります。
村松会長	民間企業も取り入れているAIの導入の検討もした方が良いと思います。
	現在の各部の適正人数、人事配置についてはどうでしょうか。
	重点事業を実施するのなら人員のウェイトをそちらにおいても良いのではないで
	しょうか。
鰐部委員	観光事業を増やしていきたいというのなら産業課の観光事業に人員を配置するべき
	だと考えます。
	弘前市のように専門事業に対して専任職員を配属するのも手だと思います。
	今後の新しい取組では人員配置から検討していただきたい。
市長	平成28年度に機構改革を実施し、子育て支援課と高齢福祉の担当課を配置するとと
- II	もに、29年度では次長級の職員が課長を兼ねるという人員配置も実施しました。
総務部長	人員の配置に関しては毎年の見直しを実施している。また民間に委託できることは委
W6577110 CC	託していきます。そういったこともトータルで考えて見直しをしていきます。
	行政では人事のローテーション制度を導入しているが専門性が育っていかないと考
三宅委員	えます。そうなるとコンサルタントを多用することになります。
	必要なところだけコンサルタントを活用し、不必要にコンサルタントを使わず、職員の
	中でマニュアルを作成し職員の専門性を育成していただきたい。
村松会長	海外では戦略的に長期に渡るタスクフォース性を取っています。そういった制度をと
1 114 4 14	ることで専門性の人材育成により、弾力性のある組織を作っていただきたい。
	効率のいい行政のあり方として、市内に市役所の小さな出張所は点在しているが人口
天野委員	6万人の市になってきたのだから、豊田市の参号館のように一つの大規模な出張施設、
	合同庁舎をつくり一つの施設で市民の用事が済ませられる建物を造るべきだと考えま
	す。

村松会長	他に意見などがないようでしたら、本日の議事については以上です。事務局にお返し
. 3 1 2 2 2	します。
	村松会長ありがとうございました。
	本日予定しました議題について、丁寧に審議いただきまして大変お疲れ様でした。
	本日審議いただいた補助金の見直し方針に基づき、見直し案を作成してまいります。
	次回、第2回委員会につきましては、その補助金等の見直し案について、御審議をお願
	いしますが、開催日は9月頃を予定しております。日程が決まり次第、あらためて御連
典礼	絡させていただきますので、よろしくお願いします。
	│ │ 以上をもちまして、平成30年度第1回みよし市行政改革推進委員会を終了いたしま
	 す。
	ありがとうございました。